

令和7年第1回(3月)

篠 栗 町 議 会 定 例 会

3月4日（一般質問）

令和7年 第1回 定例会 会議録

日時 令和7年3月4日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎 山 佐 穂	2番	浦 野 雅 幸	3番	吉 本 文 枝
4番	門 馬 良	5番	太 郎 良 瞳	6番	横 山 和 輝
7番	品 川 静	8番	古 屋 宏 治	9番	栗 須 信 治
10番	村 瀬 敬 太 郎	11番	今 長 谷 武 和	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	大 塚 哲 雄
教 育 長	今 長 谷 寛	総 務 課 長	田 村 明 広
財 政 課 長	藤 忠 文	財産活用課長	熊 谷 重 幸
会 計 課 長	西 村 智 子	まちづくり課長	大 内 田 幸 介
税 務 課 長	進 藤 功 次	収 納 課 長	平 山 智 久
住 民 課 長	有 隅 哲 哉	健 康 課 長	田 中 久 善
福 祉 課 長	村 瀬 菊 子	産業観光課長	松 熊 大
都市整備課長	堀 雅 仁	上下水道課長	花 田 篤
学校教育課長	吉 村 秀 昭	こども育成課長	藤 幸 三
社会教育課長	横 内 綾 子	監査委員事務局長	佐 伯 和 久

出席した議会事務局職員

局 長	水 江 靖 浩	次 長	伴 秀 代
主 事	黒 瀬 友 宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） 皆様おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

傍聴に来庁されました皆様には心より感謝申し上げます。

傍聴に際しましては、一般質問通告書一覧1ページの注意事項に目を通していただき、御協力頂きますようによろしくお願い申し上げます。

本日は、議会事務局職員の写真撮影を許可しております。

それでは、日程第1、一般質問を行います。

質問者は6名でございます。

質問時間は申合せにより、答弁を除き1人30分以内といたします。

この際、議員の皆様は議事進行に際してのお願いを申し上げます。

質問者も答弁者も言葉遣いに気をつけるように求めます。

発言内容を精査して、小職において処置いたします。

御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、順次質問を許可いたします。

質問順位1番、浦野雅幸議員。

どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） 皆様おはようございます。

議席番号2番、浦野雅幸でございます。

それでは、「上下水道の管理状況について」質問いたします。

今年1月28日に埼玉県八潮市で、道路陥没事故が発生したことは、多くの方が周知のこととと思われます。

事故の原因は、下水道管の破損と言われており、また、復旧作業は難航し、住民生活にも多くの影響を与えている様子でございます。

住民の方からは、「篠栗町の下水道は大丈夫なのか？」といった声も聞いております。

また、本町では、昨年末役場庁舎の耐震工事の際、2階の水道管が破裂し、1階部分が水浸しとなる事故が発生しています。

私は、工事の影響によるものと考えておりましたが、第一報では水道管の老朽化が原因とのことでございます。

これらのことを踏まえて、以下お尋ねいたします。

1点目、町内の水道・下水道の劣化や老朽化に対する調査状況と、耐用年数を超えた区域の改修状況及び改修計画について説明頂きたい。

また、上下水道等のインフラの維持管理に関してどのように考えておられるのか、町長の見解を伺います。

2点目、役場庁舎の水道管破損事故に関して、損害状況と破損の原因を説明頂きたい。

また、工事の影響ではなく老朽化が原因であると判断した根拠をお示し頂きたい。

○議長（荒牧 泰範） 三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

ただいま、質問順位 1 番の浦野雅幸議員から「上下水道の管理状況について」御質問を頂きました。

浦野議員の御質問の中にもありましたように、埼玉県八潮市での道路陥没事故のお話、篠栗町においても上水道の配水管からの漏水による地下空洞化が起こり、道路が陥没した事例もかつてございました。

御質問の 1 については上下水道課長から、そして 2 の庁舎の事故については財産活用課長から、まず答弁をいたしますのでよろしくお願いします。

○議長（荒牧 泰範） 花田上下水道課長。

どうぞ。

○上下水道課長（花田 篤） おはようございます。

上下水課長の花田です。

浦野議員からの御質問、上下水道の管理状況について。

1、「町内の水道下水道管の劣化や老朽化に対する調査状況と、耐用年数を超えた区域の改修状況及び改修計画について」の御質問にお答えいたします。

まず、上水道の管理状況について御説明いたします。

篠栗町における水道管の敷設状況は現在約 128 キロメートルにおよび、直径は Φ40 ミリから Φ400 ミリまでの、多数のサイズが存在しております。

水道管の老朽化率については、地方企業会計法や財務省令等に基づき、水道施設の耐用年数を 40 年と想定した場合、約 20% が老朽管と位置づけられています。

このため、老朽化した水道管の管理は重要な課題となっております。

水道管の調査状況については、日常的な現場パトロールを職員が行い、GIS（地図情報システム）を用いて管理しております。

漏水が疑われる場所では、音調棒や漏水探知機を使用し現場調査を実施しております。

また、水が路面に見られる場合には、水道水に含まれる残留塩素に反応する DPD 試薬を用いて漏水判定を行うなど、徹底した漏水調査を行っております。

耐用年数を超えた区域については、主に和田地区、乙犬地区、山手地区、山王地区に点在しており、これらの地域において改修作業を進めております。

令和 6 年度の改修計画としましては、山手・山王地区を 7 か年計画の 1 年目、和田 4 丁目地内を 5 か年計画の 2 年目、乙犬地区 30 号線を 2 年計画の 2 年目、乙犬平石講田線を 2 か年計画の 2 年目として、予算ベースで 1 億 4,351 万 8,000 円を計上し、随時工事を行っているところです。

水道管の改修計画は、「篠栗町新水道ビジョン」や、「水道アセットマネジメント」、「篠栗町水道事業経営戦略」、「篠栗町水道事業基本計画」に基づき、老朽化率等を考慮しながら、優先順位をつけて立案しています。

これにより、収支バランスを考慮しつつ、計画的に改修を進めてまいりますので、御理解と御協力お願い

申し上げます。

次に、下水道管渠の設置状況についてですが、現在の延長は約 1 1 0 キロメートルであり、サイズは直径 Φ 1 5 0 ミリから (Φ) 5 0 0 ミリとなっております。

下水道管は、平成 6 年 7 月から供用されており、使用期間は約 3 0 年になります。

下水道管の耐用年数は 5 0 年とされており、現在のところ老朽化率は 0 % であり、大きな問題は発生しておりません。

そのため、具体的な下水道管の改修状況及び改修計画はございませんが、維持管理については定期的に行う必要がありますので、年間約 1 0 キロ (メートル) 程度の調査及び管渠清掃業務を計画的に発注し、適切な維持管理を行っております。

これまでの約 3 0 年間、町内で下水道管に起因する大規模な陥没事故は発生しておりません。

今後も、「篠栗町下水道事業経営戦略」や「篠栗町下水道ストックマネジメント」、「篠栗町上下水道事業業務継続計画」に基づき、計画的な維持管理を徹底してまいります。

最後に、水道事業及び下水道事業につきましては、限られた財源の中で、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ってまいりますので、浦野議員をはじめとする篠栗町議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 次に、熊谷財産活用課長どうぞ。

○財産活用課長（熊谷 重幸） 2 つ目の御質問の「庁舎の漏水事故の原因について」の御質問にお答えいたします。

令和 6 年 1 2 月 2 2 日日曜日の早朝に発生しました庁舎漏水事故について、予算特別委員会の事前審査に当たらない範囲でお答えいたします。

令和 6 年 1 2 月 2 2 日日曜日の午前 5 時 4 1 分に役場警備室から 1 階が浸水し、2 階の男子トイレから水が大量に流れ出しているとの連絡が私のほうに入りました。

すぐに役場に駆けつけ、漏水元と思われる 2 階東側男子トイレ天井からの落水、1 階南側の天井からの落水と天井パネルの落下、2 階エレベーター前から町長室周辺までの浸水を確認し、直ちに上水道のバルブ閉栓を行ったものでございます。

漏水箇所は、庁舎西側 2 階男子トイレの天井裏で、漏水は老朽化した上水道の 2 5 ミリの配管の継ぎ目が抜けたことによるものでございます。

漏水箇所を詳細に確認したところ、配管のつなぎ目の接着ボンドが劣化しており、経年劣化で抜けたものと考えているところでございます。

浸水した箇所は、庁舎 1 階全域、庁舎 2 階南側と大会議室及び中会議室の一部でした。

今回作業に当たった受注者からの報告では、受水槽の更新工事を行う中で、受水槽からポンプによる直送に切り替えを行っていますが、漏水の前日に複数回による漏水チェックを全てのフロアで行い、その間はポンプが停止していることも確認し、問題がなかったことから、1 9 時頃に役場を後にしています。

庁舎警備の巡回時間である 2 3 時と翌朝 6 時の間に漏水が発生していること、また脱管したパイプの状

況から見ても、老朽化が要因となったものと考えております。

詳細に関しましては、予算特別委員会におきまして説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 浦野議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） はい、ありがとうございました。

町内の上水道・下水道の耐用年数を超えた部分の維持管理についてでございますけれども、上水道に関しては約20%でしたかね、計画的に進めてあるということでございます。

下水道に関してはまだ耐用年数までいってないということのようでございましたが、今後その耐用年数を超える時期っていうのは、いつぐらいからになるのでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） はい、花田上下水道課長。

○上下水道課長（花田 篤） はい、下水道の耐用年数は約40年程度で耐用年数に到達いたしますので、あと10年ぐらい先になると耐用年数に到達すると思われます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ですか。

○議員（浦野 雅幸） はい、ありがとうございます。

下水道に関しては、10年後ぐらいからその耐用年数が超えてくるものが出てくるということでございますけれども。

何ていうんでしょうか。

10年超えたときから、多分その耐用年数超えてくるのが、かなりの量が出てくるんだと思うんですけども、そうなってくると改修といいますか、そのための費用がかなり瞬間的に積み重なってくると思うんですけども、その辺のところについて先々を見越した、予算の確保といいますか、その辺はどのようにされているんでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） はい、花田上下水道課長。

○上下水道課長（花田 篤） 先ほども少しお話ししましたが、篠栗町の下水道事業経営戦略、下水道ストックマネジメント、上下水道業務維持管理計画というものを策定しておりますので、この計画に基づき、優先順位をつけながら対処していきたいと考えております。

○議長（荒牧 泰範） 課長、議員が心配してらっしゃるのは予算立てとかの見込みを既に持っているのかという心配してらっしゃると思う。

その辺りは、御説明頂けますか。

○上下水道課長（花田 篤） 今現在、その予算については確保はされてませんが、年間ですね10キロのテレビカメラによる調査と管渠清掃業務を毎年1,000万（円）程度使ってますね、業務を行っておりますので、特に今のところ、その更新についての予算については考えておりません。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ありますか、はいどうぞ。

○議員（浦野 雅幸） はい。

テレビ等での情報になるんでどこまで正確かわかんないんですけども、例えば1キロの下水道管を補

修するのに、約1億円とか2億円の費用がかかるというふうな内容を聞いたような気がするんですけども、10年後から、例えば年間にどのくらいの距離の補修が必要になってくるのかわかんないんですけど。瞬間的にその予算を取るというのはなかなか難しいと思うんですよね。

その辺のところについてはある程度前もって積立っていかうか、それに充てるためのものを確保していく必要があると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） はい、町長どうぞ。

○町長（三浦 正） 先ほど、耐用年数まであと10年っていうふうに課長が申し上げましたが、冒頭の説明では下水管の耐用年数50年としておりますので、現状が使用期間はスタートして約30年ぐらいたっておりますので後20年という期間の修正をいたしますが。

今お話の将来、当然のことながら、基幹・管・管渠のやり替え等々必要があるわけですが、これについては計画的に進めていかなければいけないことはもちろんでございますし、今、下水道管、水道もそうなんですけれども、管の中のやり替えについて技術がいろいろ進歩しているところでございまして、例えば、管路1キロを変えるの全部また開削して全部管を入れ替えるということじゃなくて、管の中にいわゆる強化ビニール管みたいなのを内からずーっと延ばして、中を膨らまして、血管の中にステントを入れるような感じの工事っていうのが、私どもが、水道展・下水道展に参りまして、なるほどという管の更新の仕方をしたりしているところを見ますと、技術的にも今後もいろいろ改善もされていくでしょうから、そのこともちゃんと見つつ、然るべきときには急な財政支出を伴わないように、しっかりした対応をしなければいけないと思いますし、時期が来たらある程度下水道料金の引上げも視野に入れて対応しなければいけないというふうには思っております。

○議長（荒牧 泰範） はい、再質問ございますか。

ありませんか。

では2問目どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） はい。

それでは、次に2問目、「産業団地建設に際してのプレゼンテーション」について伺います。

北地区産業団地が大きな負債を負い、しかも、造成完了後約3年が経過しているにもかかわらず、6企業用地のうち、3用地が施設建設にも着手していない状況が続いています。

このような事態を招いたのは、団地建設に際しての平成27年12月に実施されたプレゼンテーションに起因するものと考えております。

このプレゼンには2社が参加しています。

プレゼン内容を比較してみると、不採用となった大和ハウス工業のほうは、造成工事及び企業誘致を全て自社で行い、しかも応分の費用を負担するという内容であり、また、町内から500名以上の新規雇用を考えているとの内容でありました。

それまで大きな造成工事の経験がない我が町にとっては、願ってもない内容であったと考えるところでございます。

他方、採用された鹿島建設のプレゼンは、造成工事は町が主体となって行うものであり、後に明らかに

なったものでありますが約7億円の赤字を計上した内容でした。

本来であれば、この開発で収支を合わせられないとのことで、辞退すべきもの、あるいは収支を合わせられる開発案を提示すべきところであると考えております。

そこで、以下3点お尋ねいたします。

1点目、プレゼン資料が議会に示されたのは、プレゼン後数年たった平成30年のことで、しかも議会の強い要請を受けてのことだったと聞いております。

なぜ、すぐにプレゼンの詳細を議会に報告されなかったのか、町長の見解を伺います。

2点目、採用されなかった企業のプレゼンが不採用になった要因の一つに、町からの雇用が望めないことがあったようであります。

つまり採用となった鹿島建設では、500名の雇用以上の雇用が見込まれたということになると考えております。

現在、3社のみの稼働ではありますが、町内からの新規雇用状況を企業別にお示し頂きたい。

3点目、当初のプレゼン資料では、企業用地は4区画でした。

その後、6区画に変更され、事業面積も約2割広がっております。

この事業用地拡幅が、さらなる負債額の拡大の要因となり、また地滑り等のリスクを高めたものと考えるところでございます。

なぜプレゼンに沿った計画を行わなかったのでしょうか。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 浦野議員から「産業団地建設に際してのプレゼンテーション」について、3つの御質問がございました。

まず、この3つの質問につきましてはまちづくり課長から答弁いたしますのでよろしくお願いします。

○議長（荒牧 泰範） 大内田まちづくり課長、どうぞ。

○まちづくり課長（大内田 幸介） 浦野議員の「産業団地建設に際してのプレゼンテーション」についての御質問にお答えいたします。

1つ目の、「なぜすぐにプレゼンの詳細を議会に報告されなかったのか」につきまして、平成27年12月10日に公募型プロポーザルで行われた篠栗北地区産業団地開発に係る事業パートナー選考でのものでありますが、この目的は、篠栗北地区産業団地の開発構想について、高い実効性を持って、最もすぐれた提案を行った事業者を篠栗北地区産業団地開発に係る本町の事業パートナーとして選定することを目的とするものでございます。

また、企業提案における前提条件として、本開発はオーダーメイド型の造成方式・事業スキーム内容・造成計画の内容・企業誘致の実現性、そして町の経済合理性を踏まえ、事業パートナーと町の協議の上、決定するとのことで、プロポーザルは実施されたものであり、具体的な計画や事業実施は、選考された事業パートナーと協議を行い、作成されるものであります。

また、事業パートナー選考におきましては、篠栗北地区産業団地開発計画支援業務プロポーザル検討委員会にて実施されるものであります。

のちの開発事業計画等につきましては、平成28年以降の各議会において、説明や報告、承認を行っております。

2つ目の、「現在稼働3社の町内からの新規雇用状況を企業別にお示し頂きたい」につきまして、町内からの新規雇用の定義が正社員・パート等どこまでか曖昧であり、また各個別企業情報になりますので、現在進出稼働企業、北地区産業団地での令和6年度状況を報告させていただきます。

従業員約450人、うち篠栗在住は約100人です。

ちなみに、令和6年度中の来訪者見込みは約17万人です。

また、プレゼン以降のコロナ禍や、物流の滞り、物価高などの社会情勢の影響などにおいて、随時、議会に提出のとおりでございまして、企業状況の変化対応を行ってきた現在と、当時は比較できるものではないと考えております。

3つ目の、「なぜプレゼンに従った設計を行わなかったか」につきましては、一つ目でお答えしましたとおり、具体的な計画や事業実施は選考された事業パートナーと道の利用や事業用地の運用、利便など、こういったものを協議を行い作成されたものであり、実施におきましては、その後の議会報告や議決にて行っております。

また、プレゼンは、本町の事業パートナー選考を行うもので、計画の具体性や土地利用は選定評価の1項目であり、具体的な計画や事業実施は、選考された事業パートナーと協議を行い作成されたものでございます。

○議長（荒牧 泰範） 浦野議員、再質問ありますか。

はいどうぞ。

○議員（浦野 雅幸） はい、ありがとうございました。

平成27年に行われたプレゼンテーションというのは、要はパートナーを決めるものであって、中身についてはその後の・・・、ということのようでございますけれども。

実際に何て言うんでしょうか、造成工事、事業計画を進めるに当たって、各2社のようだけれども、プレゼンされた内容に沿って、当然それがポンポンというか基本になるべきものだと、私は考えておるんですけれども。

実際にその時点で、例えば、パートナーとなった鹿島建設ですか、について、それぞれの企業と言いますか、相手の鹿島建設に対してどのような、責任というか、役割分担というか、その辺はある程度明確にはされていなかったんでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） どなたが答弁されますか。

はい、大内田まちづくり課長。

○まちづくり課長（大内田 幸介） 役割につきましては、その後の議会提示のほうはちょっとすいません私が調べておりませんでした。

各パートパートによってですね、様々な企業と一緒にのグループ化した状況で、それぞれの専門

分野との協議しながら執行をされていたという状況でございます。

ですから役割ってというのは、それぞれの企業で適材適所構成されたパートナーグループで行っているという状況でございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） それぞれの企業で役割の打合せをしたということでございますけれども、実際には、例えばなんですけれども、企業誘致に関して、どこが責任を持ってやるのか、その辺のところは明確だったんでしょうか。

そのプレゼンテーションの際ではないのかもしれませんが、というのが現在3企業のみが進出稼働になっておりますけれども、その後の進捗が、なかなか見られないという状況は、どの辺に問題というか、責任というか、その辺があるとお考えでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大内田 幸介） 誘致に関してということで言いますと、平成31年の3月1日付けで篠栗北地区産業団地進出企業誘致に係る支援業務委託という形で、業者シービーアールイー㈱というところに委託し誘致の動きをしております。

その後、誘致に関しましては皆様もう御存じだと思いますけれども、全ての用地で誘致が実現しておりました。

しかしながらですね、先ほど答弁の中でも触れましたけれども、コロナ禍となり、物流の滞りとかそういったところでですね、2社が断念せざるを得なくなったと。

このあたりの経緯につきましてはですね、財産の取得や処分において議会に報告したとおりでございます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

○議員（浦野 雅幸） 終わります。

○議長（荒牧 泰範） はい、質問順位2番、崎山佐穂議員。

どうぞ。

○議員（崎山 佐穂） 議席番号1番、崎山佐穂でございます。

導入から1年と半年近く過ぎた篠栗町電子図書館の利用状況とこれからの展開について質問いたします。

令和元年6月に施行された視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法や、三密や物の共有を避けるコロナ禍を経て、電子図書館サービスが全国的に普及してきました。篠栗町もその一つで、令和5年10月25日に篠栗町電子図書館が開設されています。

全国の自治体で32.4%の導入率となっており、私もその利用者の1人ですが、ちょっとした時間に読書ができることで、読書の時間が増えたと感じますし、手軽さから、普段は手にとらないタイプの本も読んでみようという気持ちになったという声も聞き及んでいます。

このようにだんだんと電子図書館が普及していく中、GIGA スクール構想に基づき、1人1台端末環境がある小中学生にも周知していくべきと考えます。

例えば、ほかの自治体でも事例があるように町立学校児童生徒に対しては、一括して利用者IDを付与するなど、電子図書館へのアクセスの敷居を下げれば、さらに読書を習慣化できるのではないのでしょうか。既に、御家庭で子供のためにIDを登録している方もいらっしゃると思いますが、一律に付与することで、アクセスできる権利を平等に享受できます。

今の時代を生きる子供たちは、タブレットやパソコンでの読書に対して紙じゃなければいけないという固定観念はほとんどありません。

さらには、今までどおり、従来型の図書館で紙の本を借りて読むことと並行利用したとしても、学校に来られない不登校生徒や特別な支援を要する生徒には、電子図書館ならではの機能、例えば、家庭や入院先からの利用や読上げ機能、拡大機能を使うことで、バリアフリーな読書が保障されます。

児童書読み放題パックなど活用すれば、紛失や破損を気にせずに自由に本が読めますし、今の学齢期の全ての子供の読書を後押しする上で有意義なものとなると思われます。

また、どの自治体でも起こりうる導入から一定期間がたつと、新規利用者の数が鈍化する傾向の中、学校との連携は利用者数を増やすことにつながります。

せっかく導入した電子図書館をフル活用すべく学校との連携が重要と考えます。

電子図書館の利用活性化における学校図書への積極的な活用と今後の町の図書館政策の展望をお聞かせください。

○議長（荒牧 泰範） はい、ただいまの質問に対し答弁を求めます。

はい、教育長。

○教育長（今長谷 寛） 「電子図書館の利用活用化について」の御質問にお答えいたします。

篠栗町電子図書館は、令和5年10月25日開設から約1年4か月が経過いたしました。

現在、電子書籍は約800冊、青空文庫が500冊、さらに雑誌の読み放題が約270タイトルございます。

ただ、児童書は144冊にとどまっており、十分な蔵書数とは言えないため、今後少しずつ充実させていく予定であります。

電子図書館の利用状況についてですが、開設以来、電子図書館の利用は徐々に増えており毎月200冊近くが貸し出されております。

30代から50代の方が利用者全体の約7割を占めており、普段図書館に来館しにくい世代に活用されております。

それでは、御質問の「電子図書館の利用活用化における学校図書への積極的な活用」についてお答えします。

御承知のとおり、小・中学校におきましてはGIGAスクール構想により、1人1台のタブレットが整備されております。

学校内で電子図書を利用するためには、多くの児童生徒が一斉に使用したときの電子図書ライセンス、ネ

ット環境、ID 作成や管理業務などの課題を解決する必要があります。

また、篠栗町の電子図書館は、現在のところ、児童書の蔵書がまだ十分に整っておらず、小中学生が広く利用するには不十分な状況であります。

そのため、この段階で、全ての児童生徒に一括で利用者 ID を付与することは、児童生徒の読書意欲を満たすものにはならないと考えております。

しかし、電子図書館の活用につきましては、児童生徒の読書習慣の機会や学習支援の観点からも重要であると認識しております。

また、議員が御質問の中で述べられたとおり、不登校の児童生徒や入院中の児童生徒、特別な支援を要する児童生徒にとっても、電子書籍の読み上げ機能や拡大機能は大きな手助けとなります。

電子図書館の利用に当たっての健康面の配慮など、使用方法を明確にし、電子書籍に読み放題のパッケージを購入するなど、環境整備上の課題を順次解決した上で、電子図書館の電子図書の導入について、学校と連携しながら段階的に進めてまいります。

最後に、「今後の町の図書館政策の展望」について。

電子図書館は、紙の本にかわるものではなく、それぞれに異なる良さがあります。

そのため、どちらか一方に偏るのではなく、両者をバランスよく活用できる環境を整えることが重要です。

今後も、全世代における図書館・電子図書館のさらなる活用に向けて、利用者のニーズを把握しながら、紙の本と電子書籍のそれぞれの特性を生かし、計画的な蔵書を充実させてまいります。

さらに、篠栗町立図書館協議会に意見を頂き、町民の文化の発展に寄与できると篠栗町立図書館を目指して進めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（崎山 佐穂） 今おっしゃられたように蔵書数からも、まだキャパシティー的に一斉付与するには、まだ難しい状況ということは理解できました。ですが既に、児童生徒は町民であって、ID さえあれば、自由に使うことはもう既にできると思うので、学校の中で電子図書館が開館されたよ、とかいうふうな周知はされていますか。

○議長（荒牧 泰範） はい教育長。

○教育長（今長谷 寛） 電子図書館につきましては、先ほどの蔵書の割合からしてお分かりだと思いますが、児童生徒向けという形よりも全ての町民を対象にした形で開館いたしました。

現在のところもそのような状況でございますので、学校に特異な広報という形ではしていませんが、全ての町民という意味で、町民に対する広報と同じような形で、学校への広報という形になっております。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（崎山 佐穂） はい、今、そうですね、子供向けではないというか、その子供向けの蔵書はまだ少ないということですが、逆に子供の利用者数が上がらないと、子供のニーズがないということで、蔵書数も上がっていかない。やっぱりそうやって、利用者数も上げながら、本の数も上げていかないといけないと思うので、利用するかしないかはその子供たちに、とかその保護者に委ねられると思うんですけど、あるということの周知に関してはしっかりしていただきたいと思います。

それで、これからが質問なんですけど、休み時間だったり、勉強の隙間時間にタイピングだったり、先生から許可されたゲームといいますか、はしていいと聞き及んでます。なので、それに代わって電子図書館っていうのは確かにこの114冊しか今ないよということなんですけど、学校の中で電子図書館を個別にID持ってる子は使っていていいという状況にありますか、それとも禁止されているんでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） はい、教育長。

○教育長（今長谷 寛） 現在、タブレットが、まずですね、入ったときに各学校でこのタブレットの使用方法について、教育委員会からも、ある一定の規制といいますか、使い方について統一した見解を各学校に出しております。

また、各学校では発達年齢、年齢に応じて必要な規則を設けて児童生徒に徹底している状況でございます。

今、お話のありますように、子供たちが自由に使えるというのが理想的ではあるんですけども、発達年齢や子供たちの状況によっては、修理破損の必要性が出てきたり、または幾らフィルターをかけたと言ってもなかなかあまりよろしくないサイトに行ったりというような諸問題がございますので、現在その辺りのところをしっかりと把握した上で、各学校で使用する頻度、使用する時間等について、ある程度管理ができる状況の中で使用させているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ですか。

どうぞ。

○議員（崎山 佐穂） フィルターをかける話なんですけど、町立図書館は町のもので、健全であるはずなので、町の図書館、その隙間時間にタイピングしたりとか、ゲームすることを選ぶ子もいれば、読書を選ぶ子もいるように、町の図書館ですので、学校でも、本来であったら、希望すれば使えるように、一斉に使えるなくてもですね、したほうがいいのかなどは思いますので、そこを柔軟に捉えていただいて、子供の利用っていうのを、揃ってないからあんまり広報できないっていうことじゃなくて、使ってもらって、また増やしていくっていうふうに進めていくことはいかがですか。

○議長（荒牧 泰範） はい、教育長。

○教育長（今長谷 寛） 先ほど答弁でも述べましたように、この電子図書館を活用した読書量を増やすということに関しては、非常に有意義だろうというふうに思っておりますので、議員が言われますように、一斉にですね、たくさんの量の蔵書、そして一斉な活用というのが、今すぐできるわけじゃないんですけども、まずもって蔵書については順次増やしていくというふうに考えております。

なお、使用方法につきましても、最初は段階的にというのはある限られた学年とか、ある学校とか、ま

たはやっぱり不登校の状態のような配慮を要するような子供たちとか、そういうような形で限定しながらIDを付加していき、そして最終的に全ての子供たちが一斉に使えるような状況になるようにですね、蔵書数、そしてネット環境等を整えていきたいというふうに思っています。

○議長（荒牧 泰範） 崎山議員、答弁を求めることに町長も入りますが、あえてまだ質問することがあればどうぞ、なければ終了してください。

○議員（崎山 佐穂） 大丈夫です。

○議長（荒牧 泰範） 大丈夫ですか。

はい、次に移ります。

質問順位3番、門馬良議員。

どうぞ。

○議員（門馬 良） 議席ナンバー4番、門馬良でございます。

よろしくお願いします。

「廃食用油の回収リサイクルとその取組みについて」質問をさせていただきます。

昨年私の一般質問の際に、「ゼロカーボンシティささぐり」を目標に、本町では、自然豊かな特性を生かして、再生可能エネルギーである太陽光やバイオマス発電を進めていく方針とお聞きいたしました。

地球温暖化対策実行策定委員の私1人としまして、「篠栗町が脱炭素社会実現のための一助になるべく、大きなコストをかけずにできることはないのか」模索してまいりました。

そして、二酸化炭素の排出を抑え、環境に優しいバイオディーゼル燃料（BDF）やジェット燃料（SAF）燃料に生まれ変わります、家庭や店舗から出る廃食用油の回収事業が、今、最もふさわしいとの考えに至りました。

糟屋郡では、新宮町が定期的に廃食用油を集め、民間会社に委託をして、約18年前から行っているものですが、先月、大変興味を示してくださっている議員たちと、約20年前から回収事業から精製まで取り組んでいる京都市へ視察に行かさせていただきました。

事業の取組みとそのプロセスを伺い、あくまでも回収事業としての実現ならば、環境はもとより、十分に篠栗町としてプラスに運んでいける事業になると確信したところであります。

そこで、以下2点を質問させていただきます。

1、本町におかれまして、以前廃食用油を回収していたとお聞きしています。

どのくらいの期間を行い、いつ終了したのか。

また、どうして終了してしまったのか。

お聞かせ願いたいです。

2、廃食用油の再利用としまして、BDF及びSAFへのリサイクルが大変注目される中、福岡県内60ある市町村のうち22の自治体で何かしらの取組みがされています。

福岡市も昨年からイオングループとの協力で回収に乗り出しております。

我が町篠栗でも、株式会社やまや様をはじめ、町内の飲食店で廃食用油を民間会社に提供されております。

一方、JR では実証実験とはいえ既に BDF で列車を走らせております。

福岡インター近くで物流関係などの大型トラックが行き来し、また、空港からもほど近い篠栗町においても、身近な廃食用油を町民全体での取組みとして集めることは、環境保全や循環型社会の構築など、住民意識の向上にもなり、子供たちの社会勉強そして大きな計画前の大事な篠栗らしい取組みと考えております。

町長のお考えを聞かせてください。

お願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） 門馬議員、法にも規則にも「ナンバー」なんていう言葉はございませんので、「議席番号」でお願いいたします。

ただいまの質問に対し答弁求めます、町長。

○町長（三浦 正） ただいまは、門馬議員から「廃食用油の回収リサイクルとその取組みについて」の御質問を頂きました。

御質問にお答えする前に、国内のエネルギー関連の動向に触れさせていただきます。

令和 7 年 2 月に閣議決定されました第 7 次エネルギー基本計画によりますと、廃食油や植物等を原料として製造するバイオ燃料は、ガソリン及び軽油などの化石燃料に比べ、低炭素な燃料であると位置づけられており、2030 年には国内エアラインによる燃料消費量の 1 割を持続可能な航空燃料、いわゆる SAF に置き換える目標が設定されました。

自動車や建設機械等の分野で使用する軽油に対しては、BDF の導入を推進するとされております。

前回策定の第 6 次基本計画とは変わり、バイオ燃料について具体的に記載されておまして今後積極的な導入が予測されます。

このように、通常廃棄をするものを再利用するリサイクルについても、脱炭素政策や循環型社会の形成の中で考えていかなければならないと改めて思うところでございます。

このような状況を踏まえまして、御質問については、2 項目都市整備課長から答弁をいたしますのでお願いします。

○議長（荒牧 泰範） はい、堀都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） 門馬議員の 1 番目の御質問にお答えします。

過去に実施していました、廃食用油の回収を始めた時期と、終了した時期と理由についてでございますが、始めた時期につきましては、平成 23 年 1 月号の広報紙に掲載をしまして同月回収を開始いたしました。

開始した当初は、多くの町民の方が、担当課に御持参頂いておりましたが、特定の方のみの持参のため、回収量が少量で、かつ、本町施設内の保存につきましても、防災上良好ではなく、回収業者も、数年に 1 回の回収状況でございました。

このような状況から、令和 3 年度末に回収をやめるとともに、広報紙にて周知を図って終了させていただいておる次第です。

次に、2 番目の御質問についてお答えいたします。

議員が御質問されました内容の最終的な目的はリサイクルにあると拝察いたします。

トラックなどのディーゼルエンジンの燃料、いわゆる BDF 及び前段でお話しされました SAF に使用することが最終的に目的ではございますが、事業の実施に関して、運搬からバイオ燃料の加工、そしてエンドユーザーまでは営利活動となりますことから、本町といたしましては、回収から再生利用までの全般について関わるのではなく、初段階である回収を行い、引取業者の運搬につなげていくことが本町の役割であり、当初の回収の段階から引取業者が中心となり、実施していくことが重要であると考えております。

現在実施しています、新聞紙やペットボトル等の集団回収は同様の方法で実施されており、実施団体であるスポーツ団体や PTA などが直接引取業者と連絡をとり、回収を行っております。

引取重量に沿って代金を受け取り、実施団体の活動資金に充てられております。

廃食用油につきましても同様に、食用油を廃棄している各家庭及び事業所と引取業者をつなげ、円滑に回収できる仕組みづくりを検討したいと考えております。

また、議員の発言にもございましたが、福岡市において、イオンモール香椎浜でも回収を行ってあるようですが、内部を洗って乾かしたペットボトルに廃食用油を入れること、天かす等の固形物を取り除くことや、油の種類も、サラダ油・ごま油等の常温で液体の植物系油に限定されていることなど、一定のルールが決められていることから、活動へのハードルもありますが、廃食用油を排出する際の手間についての工夫や、廃食用油がトラックや航空機の燃料に使用されることを広く周知するなど、循環型社会や、脱炭素政策に関する教育や意識の向上を図り、活動の推進につなげたいと考えております。

これらを踏まえまして、持続可能な事業であるかも含め、実施について、今後検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

どうぞ。

○議員（門馬 良） 約 15 年前に、ここ篠栗町で廃食用油を集める活動が始まっていたということに関しては、大変今お聞きしまして、まだ世の中注目されていない中でですね、この町が先に先にそれをやっていたという事実もあるということを知り、誇らしくも思っているところでございますが、この時代では、まだやはり福岡県なんかもしておりますが、飼料や塗料にこの廃食用油が変わっているというところまでだったんだと、そのように思います。

今ですね、循環型社会の構築の鍵とされているこのバイオ燃料、そしてジェット燃料（SAF）ですね、これに関しては、今や廃食用油が本当に鍵でありますので、1 リットル数円単位でございますが、売れる時代になっているということで、私はやまやさんをはじめとして、新宮町・宗像市・古賀市、もう既にやっ

てるんですが、やはり民間会社に売っているということもしっかりと調べてまいりました。

有価物として動いている今動き始めているというところでございます。

糟屋郡として考えたときに、篠栗町、ぜひですね、早いからいいということではありませんが、篠栗町から主導するぐらいのそんな動きを見せていただけると本当にありがたいし、またさらに誇らしく思えるそういう町になってもらえるのではないかと思います。

水道管のインフラ、これも大変心配される中、身近な廃食用油を家庭で排水口に一切捨てないで、町民の協力のもとで集めて、ジェット燃料トラックの燃料、カーボンニュートラルにまさになる、循環型社会への意識が高まるカーボンシティ実現、これがスムーズになると僕は思っております。

町長、最後に一言、前向きな発言をお聞かせ願えればうれしいです。

お願いします。

○議長（荒牧 泰範） 三浦町長。

○町長（三浦 正） はい。

ただいま再度の御質問がございました。

私どもも、先ほど担当課長が申し上げましたとおり、今、令和7年2月に閣議決定されたことを踏まえて、エネルギーの基本計画によりまして、私どももカーボンニュートラル推進室があるわけでございますので、そこでもって、今後、持続可能な事業として考えていくということを前提に、さらに検討を進めて、再度、実用化に向けて努力してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

○議員（門馬 良） ありがとうございます。

質問順位4番、吉本文枝議員。

どうぞ。

○議員（吉本 文枝） 議席番号3番、公明党、吉本文枝でございます。

通告に従い一般質問いたします。

今回は、遺族支援となるおくやみ窓口の設置について、町民に寄り添ったサービスの提供という観点から伺います。

町民から寄せられる御相談の中に、家族や親族の死亡に伴う手続きに関する問合せがあります。

遺族は精神的な負担がある中で、死亡や相続の慣れない手続きをすることになります。

私ごとではございますが、単身の叔母の手続きのため区役所、市役所、町役場、関係する機関へ、数日かけて足を運んだ経験があります。

手続のリストをもとに行いましたが慣れない場所で慣れない作業に見落としが不安を感じました。

また、高齢の方が書類に必要な情報の不備から、後日改めて来庁されたというお話や遠方に住んでいる遺族が仕事を休み来庁されるということもあります。

亡くなった方や遺族の状況はそれぞれ様々で、中には、経済的、精神的な支えでもあった方をなくしている場合もあり、今後の生活に対しサポートが必要な場合があると思います。

こうした中で、全国の市町村において、死亡に関する手続きを行うための専門の窓口を設け、手続きについて説明するとともに、亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続きを抽出し、申請書作成の補助などの支援を行うワンストップサービスを提供するおくやみ窓口の設置が進んでいます。

事前予約制を導入し、遺族は席を移動せず手続きを完了することができ、申請書への記入等の配慮としては、複数の申請書に住所を記入する必要があるように、負担軽減に努められています。

また、粕屋町では、おくやみ手続きガイドブック、志免町では、おくやみハンドブックを活用されてい

ます。

一生に一度経験するかどうか分からない手続ではありますが、亡くなった方に応じた手続きがワンストップで行われると遺族は大変に助かります。

そこで2点伺います。

1点目、死亡届が出されたとき、その後の手続きについて、どのような対応がなされているのでしょうか。

2点目、おくやみ窓口を設置した場合の1番のメリットと設置に向けての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（荒牧 泰範） はい、ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 吉本議員の「おくやみ窓口の設置を」についての御質問にお答えいたします。

御遺族の死亡や相続に係る手続きには、多岐にわたり、馴染みのないことに不安を感じ、大きな負担となっていることは私も認識いたしているところでございます。

令和6年1月から12月までの1年間における町に提出された死亡届の件数は329件でございまして、1日当たり1.4件でございました。

死亡届につきましては最初に葬儀業者が町に提出してまいりますので、その際に、「御遺族の方へ」という死亡届出後の役場での主な手続きを掲載したパンフレットを、葬儀業者を通じて御遺族に渡していただいているところでございます。

質問1の、「死亡届が出されたときその後の手続きについてどのような対応がなされているか」については、全体の流れについて、総務課長から答弁いたしまして、2番目の質問については私からまた答弁させていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） 田村総務課長。

○総務課長（田村 明広） それでは、1点目の「死亡届が出されたとき、その後の手続きについてどのような対応がなされているか」についてお答えをいたします。

先ほど町長が申しました葬儀業者を通じて御遺族に渡していただくパンフレットにつきましては、12の項目にわたり、問合せ先、必要書類等を記載し、後日、役場での手続きを事前に案内するものとなっております。

御遺族が役場にお越しになった際には、住民課の窓口で事前に準備している異動届を使い、それぞれ手続が必要な窓口を案内して手続き頂いております。

当日返却が必要な医療証などをお忘れの場合には、後日郵送にて返却できるよう町が郵送料を負担する封筒をお渡しするなど、何度も役場へ足を運ばなくてもよいよう、窓口でのサービスを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 吉本議員。

2点を1回の質問でなさいましたが、分かりやすいようにここで切って、今までの部分で再質問があれ

ばお受けいたしますが。

はい、どうぞ。

○議員（吉本 文枝） すいません、もし、手続きの場所に連れていってくださると言われておりましたが、足が悪い方など、そういう方は、今、現状で多分窓口でも対応されてるんで・・・。

○議長（荒牧 泰範） もう少しはっきり発言してもらえますか。

○議員（吉本 文枝） 対応されていると思うんですが、どのようにされて、今現状ですね足の悪い方とか、お年寄りで見た感じ、ちょっと回っていただくには申し訳ないなっていう方はどうされてるんですか。

○議長（荒牧 泰範） どなたが・・・、田村総務課長。

○総務課長（田村 明広） ケースバイケースになると思いますけれども、車椅子を御使用頂いたりですとかあるいは一つの窓口のところに別の係の者が伺ってそちらのほうで手続するなど、ケースバイケースで現在のところも対応しております。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

ございますか。

○議員（吉本 文枝） ございません。

○議長（荒牧 泰範） はい。

では、町長２点目の答弁を求めます。

どうぞ。

○町長（三浦 正） それでは、私から２点目の「おくやみ窓口を設置した場合の１番のメリットと設置に向けての考えを」についてお答え申し上げます。

おくやみ窓口を設置することにより、御遺族にとっては町での各種手続きにおいて負担軽減を図れることが、第１番目のメリットであろうかとは思いますが。

しかしながら、専用の窓口設置に当たりましては、スペースの確保、専門の人員配置など、利用頻度から考えますと難しい状況であることも事実でございます。

先ほど申しあげましたパンフレットは、令和２年１１月に作成したものでございますので、他の自治体の例を参考にして、役場以外での必要な手続きについても記載するなど、さらに分かりやすいものにしてまいりたいと考えております。

デジタル庁では、自治体窓口 DX「書かないワンストップ窓口」の取組みを進めております。

これは、窓口手続きにおける住民の負担を軽減し、地方自治体職員の業務負担を軽減するの両立を目指して、窓口サービスの向上につなげるというものでございます。

町でも、国と連携して DX の推進により、全ての窓口においてサービスの向上が図れるよう取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

失礼、再質問ございますか、どうぞ。

○議員（吉本 文枝） 国が進めているワンストップ窓口ですが、いつまでにという目標とかはあるのでしょうか。

また、どのような窓口を目指してあるのか、例えば、書かない、行かない、待たない窓口の現状などを教えていただけないでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） はい、財産活用課長。

○財産活用課長（熊谷 重幸） はい。

先ほど町長が申しました、国が推進する「書かないワンストップ窓口」は、自治体が管理する情報資産や、マイナンバーカード等によるデジタルの力を最大限に活用することで、書かない、待たない、回らないことを実現した窓口でございます。

本町におきましては、書かない、待たない窓口については既に運用を開始しているところでございます。

例えば、転入転出の手続きにおいて、来庁者が申請書を記入するかわりに、職員がシステム移動情報をマイナンバーカードの情報をを用いて行っております。

来庁者には、タブレットの簡単な操作で手続きを完結させるようにしておるところでございます。

あと、回らない窓口に関しましては、令和7年度におきまして各種申請受付における電子化にすべき項目を洗い出したしまして、令和8年度から実施されます国が進めるシステム標準化との運用とともに、窓口改革として実現してまいりたいと考えております。

併せてスペースがどうしても限られておりますので、庁舎で窓口が混雑することがないように、自宅からスマートフォンやパソコンこういったものを使いながら、様々な手続が完結できるよう DX による窓口改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） はい、再質問ございますか。

○議員（吉本 文枝） ありません。

終わります。

質問順位 5 番、横山和輝議員どうぞ。

○議員（横山 和輝） はい、議席番号 6 番、横山でございます。

早速質問に入ります。

「町政の方向性について」質問いたします。

つい最近町長から、我が町は国の補助を頼ることなく自力で町を発展させる、と力強く SNS 上で発信がございました。

おそらく就任当時から抱いていた決意だったと思います。

そこで、まずお聞きしたいのは、国の補助を受けないように努力されてきたのであれば、我が町の財政力指数は近隣の 1 市 7 町でもずば抜けていなければならないと思います。

最新の財政力指数及び糟屋地区でのランクを教えてください。

次の質問は、町長在任 20 年間で多くの事業をされてこられたと思いますが、おそらく国に頼ることな

く実行されたと思いますので、前町長、前々町長と就任時とどう違った内容だったのか、3つの事業についてお聞きいたします。

一つ目は、公民館の建て替えについてお伺いします。

三浦町長在任中は、城戸区の公民館新築がございます。

そして前町長の在任中は、上町・中町・下町及び庄区、乙犬区の5つの公民館の建て替えが実施されております。

その中で、「城戸区と上町区の公民館建設」について、それぞれの総事業費及び費用負担、さらに国等の補助事業の利用があれば、詳細な内訳について説明願います。

二つ目は、町の観光に関する事業についてお伺いします。

前町長時代は観光を重視している町にしては、JR 篠栗駅前のトイレは余りにも劣悪であるとの判断で、駅前のトイレ及び観光協会の施設、さらに周辺の工事を行っております。この事業と、三浦町長が設置された観光協会が経営している339Re カフェの建設との事業費の負担内容について説明願います。

さらに、前町長時代に「観光客及びお遍路さんのための遊歩道整備」が行われていると思いますが、この事業の内容及び総事業費、そして補助事業が活用されているのなら、その事業名及び補助内容について説明を求めます。

同様に三浦町政20年間の間で行った観光事業の内容、事業名と事業費、補助事業とその内容の説明を求めます。

三つ目は、「JR 九州に工事を委託しなければならない事業」について説明願います。

三浦町長の英断により出来上がった「篠栗駅東側自由通路の事業費」の内訳について教えてください。

そして同じ JR 絡みの事業として、「前町長時代に行われた田中区へ通ずる道路の拡幅工事」について、総事業費及び事業費の負担内容について説明を求めます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまは、横山議員から、「町政の方向性について」の御質問を頂きました。

最近、私は自分自身肝に銘じていることがございまして、それは、「人の言は須らく容れて之を払ふべし拒むべからず」つまり人の言うことは一度聞き入れてから良し悪しを判断すべきである。

初めから拒否してはならないということであります。

「なるほど」「もっとも」という気持ちで聞いて、その後で自分で考え発言しなければならない。

心を開いて聞いて、耳を持つ練習をしているところでございます。

横山議員の「町政の方向性について」の御質問にお答えいたしますが、お答えする前に、横山議員に認識しておいていただきたいことがございます。

私が昨年、SNS で発信した、これからの篠栗町のために私がやりたいことの中で、自主財源をもっと大きくしたい、地方交付税や補助金に頼るのではなく、私どもの町の直接税収でしっかりと運営していくことが今から必要じゃないか。

との発言を、横山議員は国の補助を受けないように努力されてきたと受け取られたようでございますが、私が申し上げたいのは、必要な国からの補助を受けながら、国の補助に頼るだけではなく自主財源の確保に努め、町の発展に取り組んでまいりたいとの決意でございます。

補助金等の財源を積極的に確保することの必要性は十分認識しており、決して国の補助を受けないとの発言ではございませんので御理解頂きたいと思います。このことを冒頭にお話し申し上げまして、まず、御質問の5項目あったと思います。財政課長、社会教育課長、産業観光課長、まちづくり課長、都市整備課長から、それぞれ数字等につきまして答弁をいたしますのでよろしくお願いします。

○議長（荒牧 泰範） ではまず、藤財政課長、どうぞ。

○財政課長（藤 忠文） それでは、最初の質問であります、最新の財政力指数及び糟屋地区でのランクについてお答えいたします。

これは、令和6年第3回定例会の決算特別委員会で御説明したとおり、最新の財政力指数は、0.599で糟屋地区内では7番目に位置しております。

糟屋地区内での順位は決してずば抜けておりませんが、前町長在職時の平成15年度の財政力指数は0.499でありますので、この20年間で着実に向上していると言えます。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 次に、横内社会教育課長、どうぞ。

○社会教育課長（横内 綾子） 1つ目の「城戸区と上町区の公民館建設」について、それぞれ総事業費及び費用負担、国等の補助事業の利用についてお答えいたします。

上町区の公民館については、総事業費は約2億2,800万円、臨時経済対策債を活用し、（交付税）算入率45%で実施しております。

城戸区公民館については、総事業費約5,000万円で、篠栗町公民分館整備費補助金交付規定にのっとり、城戸区が建設したものであり、地元負担金が約1,600万円町の負担金が約3,400万円でございます。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 次に、松熊産業観光課長。

はい。

○産業観光課長（松熊 大） 2つ目の「町の観光に関する事業」についての御質問に答弁いたします。

まず、篠栗駅前トイレをはじめとした周辺整備に関しまして、平成14年12月に整備いたしました篠栗駅前公衆便所建築工事では、現在の駅前公衆トイレと観光案内所の新設に合わせて、周辺の緑化工事などを行っております。

事業費の内訳として建築設計監理業務費に327万7,050円、建築工事費に4,886万8,050円、合わせて5,214万5,100円となっております。

補助金は活用しておらず、日本新生緊急基盤整備事業債を活用し、事業費の

47.5%相当が交付税措置されております。

令和3年10月にオープンいたしました観光交流拠点339Reの建設事業につきまして、当該施設の設

置者は一般社団法人篠栗町観光協会でございます。

建設費用は総額として1,710万6,360円となっており、当該建設事業に対し

1,500万円を補助金として町から観光協会へ交付いたしております。

その財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によるものでございます。

次に、「観光客及びお遍路さんのための遊歩道整備」についてお答えいたします。

平成8年度から平成16年度までに、観光目的に行われました遊歩道整備工事は、維持補修等の軽微なものも含めて14件あり、その総額は約4,850万となっております。

補助事業は活用しておりませんが、「若杉山巨木周遊歩道等整備工事

2,276万2,537円」及び「畝原遊歩道紅葉植栽工事301万4,556円」については、臨時経済対策事業債を活用しており、事業費の45%相当が交付税措置されております。

次に、この20年間の間に行った観光事業の事業費等について説明いたします。

平成17年度から令和5年度までに補助金を活用して実施した観光事業は8件ございまして、総事業費は約6,800万円でございます。うち補助金は約2,800万円でございます。内容としましては、篠栗公園や御田原における公衆トイレ新築工事のほか、イベント開催やインバウンドに係る観光コンテンツ造成業務並びに森の案内人養成講座でございます。

またこのほか、令和2年度以降は、福岡県宿泊税交付金総額1,272万6,000円を活用し、パンフレット作成業務や九大の森の整備事業、登山道整備事業、観光PR動画制作事業などを実施いたしております。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 次に、大内田まちづくり課長。

○まちづくり課長（大内田 幸介） 3つ目の「篠栗駅東側自由通路の事業費」の内訳について」の御質問にお答えいたします。

JR九州への内訳は、測量設計が平成27、28年度で合わせて5,815万2,225円。

工事が平成29、30年度合わせて、7億1,851万9,676円でございます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 最後に、堀都市整備課長。

○都市整備課長（堀 雅仁） 3つ目の「JR九州に工事を委託しなければならない事業についてのうち、前町長時代に行われた田中区へ通じる道路の拡幅工事について」の御質問にお答えします。

総事業費及び事業費の負担内容につきまして、総事業費は約2億8,030万円。

うち、臨時経済対策事業債にて2億7,210万円を事業費充当され、このうち45%が交付税算入されております。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 横内社会教育課長、発言中、「45%算入」という言葉がありましたが、「交付税算入率」に読替えさせていただきます。

はい、再質問ございますか。

横山議員。

○議員（横山 和輝） では、まず冒頭に町長から言われた、国の補助を頼るのではなくて、きちんと活用した上で自主財源を増やすと、直接税収を増やすと、ごもっともな意見だと思います。

ただ、直接税収を増やすということはですよ。大きく分けて、一つは人口を増やすということですね。そしてもう一つは企業を増やす。この2つが大きなね、直接税収を増やすための割合を占めてると思うんですけど、ただ実際、人口に関してはどうでしょうか。篠栗町というのはここ数年ずっとですね、少しずつ増えたり減ったり、ほぼ横ばいの状態です。

ただ糟屋郡内を見ますと久山が増えてますね、右肩上がり。須恵町なんてもうあと数年したらもしかすると篠栗町を超すかもしれないぐらい人口が上がってきてます。

粕屋、志免、新宮と、新宮町はちょっと離れてますけど、もうそこは言うまでもなく、物すごく増加しております。

これ人口っていうのは本当に分かりやすいバロメーターだと思うんですね。

この町に住みたい、この町が魅力的だと、便利だということで人が集まると。ただ現状を見ますと、周りはずっと増えていってる中で、篠栗町っていうのは、ほとんど増えてない状態です。

ここで、三浦町長が20年間でですね、この人口に対して、どのようにね、対応してきたのか。ここをお聞きしたいのと同様に、企業に関してもですね、この20年間、直接税収を上げるために、どのようなことを行われてきたのかそこをお尋ねいたします。

○議長（荒牧 泰範） 一部質問の趣旨と異なるところある・・・、お答え頂けますですかね。

どうぞ。

○町長（三浦 正） 今議長からも言っていただきましたが、再質問という内容ではない、新たな項目についての御質問ですので、手元資料ございませんので、御期待に添える対応ができるかどうかは分かりませんが、当然のことながら人口に対して、私どもも第1期からまち・ひと・しごと創生総合戦略篠栗町版を一生懸命作った上で、人口減少を食い止めるための努力を相当してまいりました。

当然のことながら、一戸建ての住宅もずっと増えてきたわけでございますし、これからまた新たな住宅地の開発の御要望も受けているところでございます。

そうしたことから、本来の社人研が想定しております2060年人口の下降カーブからすると、少し押し留まっているということではございます。

今お話しのように、糟屋郡、他の7町を古賀も含めてといいたいでしょうか、他の6町に比べると伸びは非常に鈍化しているところで御心配されるところもあらうかと思いますが、これからもう一伸び必ずする、いろんな開発等が進んでいるところでございますので、もうしばらくご静観頂ければというふうに思っております。

企業に対しましても、企業、先ほど来、産業団地で三企業しか進出しておりませんがというお話がありますが、あとの3つの地域、区画につきましても、必ず企業が久原本家さんとアトムさんが来るわけございまして、それについては企業の増加による税収も見込まれるわけでございます。

また、和田地区の下川原天神免地区では、もう皆さん御承知のように新たにぎわいゾーンがスタート

いたしました。

もう一つ、津波黒地区では、これは今まだ企業名は伏せておりますけれども、もう田の耕作は中止されて造成が始まっております。これは、いわゆる配送センターができて、そこにも私どもの税収を直接寄与する工場が建つわけでございます。

また、私が昨日の冒頭の施政方針の中で一部触れました九州大学演習林がその用途をもう閉じようとしている中で、篠栗町と共に開発にしっかりと手を組んでほしいということを、今度の3月14日に総長に直接お願いする段取りになっております。

これは土地を買っていくっていう話ではございませんで、ともに開発していこうということでの財務部長まではオーソライズされているところでございますので、これによってまた新たな展開が出てこようかと思っております。そういう意味でのポテンシャルはまだまだ持っているわけでございますので、それを踏まえた私どもの中長期財政計画につきましては予算審議の際に、担当課からご説明ご発表をいたしますけれども、当然、今は辛抱の時期ではございますが、数年経ちますと必ずや黒字転換し、将来にわたって、それが持続するという流れになる、今試算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） はい、再質問ございますか。

はい、横山委員。

○議員（横山 和輝） ちょっとこれ財政課長にお尋ねしたいんですけども、今答弁のときに財政力指数は0.599、現在の財政力指数はですね、一昔前までは0.4何で上がっておりますというようなこと言われましたけれども、糟屋郡全体ではどうなんですかね、その財政力指数というのは、全体的に上がってるんじゃないかなと思うんですけども。

そこを答えてもらってよろしいですか。

○議長（荒牧 泰範） 財政課長、資料はございますか。

横山議員の質問の意味としては、他も全部上がってるんだったら、そこは答弁がおかしくなるという、私も理解できますんで、資料がないのであれば暫時休憩して資料を用意していただきたいと思いますが。

はい、財政課長。

○財政課長（藤 忠文） はい、お答えいたします。

平成15年度の糟屋地区全体の数字から令和5年度までの数字は全体的に上がっております。

○議長（荒牧 泰範） はい横山議員、再質問あればどうぞ。

○議員（横山 和輝） そうですね町長にお尋ねしたいんですけども、補助事業っていうのはきちんと活用していくということですけども、この20年間でですね、各課でですね、補助事業に乘せるために、どのような取組みを行ってきたのかですね。私としては、例えば、町費をできるだけ使わないように事業を進めてほしい、まちづくりをしてほしいということで、これが昔みたいに40%とか、50%とかいうような補助事業というのは、もう今はそうそう見つからないかもしれませんが、これきちんとですね、県に出向いて話をしたり、国にも話聞いたりですね、してどうにかして補助事業に乘せて、5%でも10%でもいいですので、それによって町費を使わず、もうその分浮いた分といいますか、それを使わな

かった分を行政サービスのほうに回してもらいたいという考えはあるんですけども、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（荒牧 泰範） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 今お話がありました、先ほど来、幾つかの項目について、前町長時代のいわゆる事業の差異を明確にするための確認の御質問がございました。

当然皆様方よく御存じのとおり、平成１３年いわゆる臨時経済対策事業というのが国によって大々的に行われました。

これはもともとバブルの崩壊が１９９１年から９３年ぐらいのところでありまして、景気の低迷がずっと続いていたわけでございます。

それに対して、国は何とかして、景気の底上げをしなければいけないといういろいろな取組みをしてきたわけでございますが、皆様御承知のように低迷する２０年というのがずっと過ぎ続けていくわけでございますが、そこでいわゆる過去の成功事例に頼って、国はいわゆる地方公共団体の箱物行政による建築土木工事の受注の増加による景気の底上げを図っていきました。それにうまい具合にタイミングとして乗って数々の事業をなされたわけでございます。最終的には、この臨時経済対策事業というのがほとんど効果を示さない状況になりまして、安倍政権に代わってすぐさま三位一体の改革ということに変更になりました。

私がなつてすぐでございまして、これは地方交付税を５．１兆円下げますと、それに代わって国庫補助負担金の改革をいたしますと４．７兆円上げますということで、５．１兆円つまり５．１兆円ということは私どもの町にすれば５億円程度、交付税がガグッと下がって、当然それに対して国庫補助金の負担金を上がるということですが、それに見合う分の上がりには期待できませんでした。

そういう三位一体の改革という、全く方針転換がなされたわけでございます。その後、御承知のように、民主党政権になりました。こうなってくると、コンクリートから人へということで、また補助金がいよいよ変わってきました、いろんな紐つきの補助金があったにもかかわらず、これを全体にまとめて社会資本整備交付金という一体で、県にどんと総額で渡して、その自治体間の取り合いということが発生するようになりました。

この社会資本整備交付金というのは今も生きておりまして、今も社会資本整備補助金というものがあって、それを県に申請するという流れでございます。

これを県内自治体が申請額に応じて、その割り振りをされて何%かもらうというのがずっと続いているわけでございます。

社会資本整備交付金につきまして私ども、先ほどまちづくり課長から説明は省きましたけれども、東側自由通路の際には約３８%の、金額的には３億８，０００万ぐらいの３億７，７００万の交付を受けて、事業としてスタートしたわけでございます。

それにつきましても、議員が御指摘のように私も何度も何度も、県に足を運びまして、そしてなおかつ、それだけじゃちががあかんということで、地元の議員を通して総務省まで頼みに行って、やっとこの３８%という率的には高い率ですよ、ということで当時の中尾建築都市部長から喜んでくれました。そう

いうふうな配分を受けて事業としてやっていったわけでございます。

現在は、緊急防災・減災事業債であるとか、国土強靱化に伴う交付金であるとか、そういうものを中心にやっていかなければいけないし、それについては私どももしっかりとアンテナを張って取り組んでいるわけでございますので、決してないがしろにして、アンテナを張るのをやめて、努力を怠っているということではございませんので、その辺は職員の努力をしっかり私も確認しておりますので、そういう取組みは継続してやっているということをお含みおき頂きたいと思います。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） はい、再質問どうぞ。

○議員（横山 和輝） 町長が実際足を運んで、そういった補助金なりなんなり乗せるように努力してるというのは分かりましたけども、私が聞いたのは、その各課で、やっぱそういう、それこそ全てを町長が見るっていうのは、不可能だと思うんですね。

多忙です。各課にそういうのを刷り込まして、各課でそういう一つ一つその事業するなり、予算を組むなりするときに、何かそういうことがないかという徹底するべきじゃないですかという質問をしたんですけども、その点はどうでしょう。

○議長（荒牧 泰範） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） それは当然のことございまして、私ども各課とも、こういう事業をするに当たってこういう交付金はないかという、最終的な私の1月に行う予算査定の際にもちゃんと確認はしますし、各課においても、それぞれ、関係省庁、県等協議していきながら、少しでも交付金あるいは補助金をもらえるような努力は継続してやっているところでございます。

○議長（荒牧 泰範） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） なぜ私はこういった質問するかというのはですね、まあ過去に、それこそ産業団地の法面保護工事業というのがございますね。あそこの補助金がですね、あそこ総事業費が13億ぐらいですかね、13億に対して補助金が4億5億ぐらい出たと思うんですけども、これはもう工事が始まった後に補助金に乗せれるっていうことが分かったということで、特別会計から一般会計に移して補助事業に載せたということなんですけれども。

本来何億という補助金が出るっていうのは、もう最初からですね分かってないといけなかった、やっぱそういうことをねアンテナを張っていれば、もう途中で気づくのではなくて、最初からそういうことができたんじゃないかと。結果的にはできてるんでいいんですけども。こういった事例があるので、またほかにも見逃していることがあるんじゃないかと、思って質問してるわけですね。

なので各課に、それこそもう、県に行かせるぐらいの勢いでですね、していただければと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまの法面工事について、多少御認識が違っているなというところがございます。

これは工事をしていく中で、私ども国道事務所の外部の管理者のところから、法面でパイルを20本ほ

ど、もっと多かった、40本ほどですかね、打たなければいけないということがあって、これについては10億ほどかかりますよ、ということを工事造成して行く途中で私が担当課とともに、当時のまちづくり課三明課長でございましたが大事ができましたということで来て、すぐさま東京に行って総務省にこういうことの補助ができないだろうかということで頼みに行った経緯があります。当時の市町村支援課、まだ地方課と言っていたかもしれませんが、「そこに緊急防災・減災事業債を使ってやらせなさいよ」と言うご指示をいただいて、県にまた戻ったわけでございまして、県からは「どうして私どものほうから先にいかないのですか、国から言われると私どもの立場がありません」というようなお叱りをいただきましたけど、それほど緊急だったとことで私も動いた経緯もあります。ですから、後づけで、これが分かったということでやったわけではございませんで、ただ特会でやることには難しいんで一般会計でやります、ということを議会で御説明して御理解頂いたわけでございまして、そういうことをのんびり構えとって、後から戻ったというのはちょっと御認識が間違ってるかなと思っております、慌てて一生懸命動き回って、やっと交付金はもらえた。

そもそも他に、いろいろ私ども一般事業、今回もあるわけですがけれども、1番県に行きますのは都市整備課長、それから農林事務所に産業観光課長、あるいは担当課、この辺は必ず私どもも懇意にしてしっかり行きましょうということで、私も事があれば御挨拶に行きますし、担当課はみんなそういう面で歴代そういう対応をしておりますので、御心配頂く気持ちは分かりますけれども、しっかり対応しているということで、私もさらに指導してまいりたいと思います。

○議長（荒牧 泰範） はい、再質問ございますか。

○議員（横山 和輝） 終わります。

○議長（荒牧 泰範） 12時を超えと思われませんが、あと一名でございますので最後まで行かせていただきたいと思います。

質問順位6番、太郎良瞳議員。

○議員（太郎良 瞳） 議席番号5番、太郎良瞳でございます。

通告に従い質問いたします。

本日は、「自分らしく生きるために終活支援の取組みを」についてお伺いいたします。

終活とは、自分の最期を見据え、様々な準備や身の回りの整理をし、これからどのように生きるか、前向きに考え、老後の生活を豊かにする取組みでもあります。

高齢化が進む中、自分の最期をどう迎えるか、その後のことを家族や周囲にどう託すかを考える人が増えてきています。

また、超高齢化、多死社会へと構造が変化する中で、家族が担ってきたことを任せる人がいない方が増えていと考えられます。

厚生労働省の国民生活基準調査によると、65歳以上の単独世帯は、2022年837万世帯で、2011年の倍に増加し、未婚者の進行で、将来にはさらに増える見込みと予測しています。

神奈川県横須賀市では、市民の尊厳を守りたいということから、「エンディングプランサポート事業」と「終活情報登録伝達事業」の二つの終活支援事業を行っております。

「エンディングサポート事業」は、ひとり暮らしで頼れる身寄りがなく、かつ、生活にゆとりがない方などが対象で、低額で死後事務委任契約を締結し、市が見守る事業です。

「終活情報登録伝達事業」は市民であれば誰でも登録でき、内容は、緊急連絡先、かかりつけ医、葬儀等の生前契約先、リビングウィルや遺言書の保管場所、墓の所在地など、自由に選択して登録し、万一の時は本人が指定した者や、関係機関等の問合せに市が本人の意思に沿って対応するという事業で、登録者数も増えているそうです。

そこで、次のことをお伺いいたします。

1、特にひとり暮らしの高齢者にとっての終活は喫緊の課題と考えますが、終活支援の重要性に対する見解をお伺いいたします。

2、福祉課が行っている講座においてエンディングノートや人生会議資料を配布されていますが、さらに多く町民に周知する考えについてもお伺いいたします。

3、篠栗町の実態に即した独自の終活支援事業の構築で町民を支援する考えについてお伺いいたします。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの質問に答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまは、太郎良議員から「自分らしく生きるための終活支援の取組みを」ということで、御質問を頂きました。

高齢化社会における重要なステージについての御質問でございます。

2025年問題といういわゆる団塊世代が全て75歳以上となる超高齢化社会の到来について、かねてから様々な場面で論議がなされてきました。

多くは、企業において働き手世代の急激な減少への対策といったテーマでの話題となるが多かった記憶がございますが、2025年問題が現実となると、太郎良議員が御指摘されました終活支援という取組みも大変重要だなと感じるところでございます。

御質問は3点ございましたが1と3は私から答弁し、2については福祉課がかなり踏み込んで取り組もうとしておりますので福祉課長から答弁をいたしますのでよろしくお願いいたします。

失礼しました、1は私でございました。

「ひとり暮らしの高齢者の終活支援の重要性に対する見解は」という御質問でございました。

令和6年4月1日現在、篠栗町における65歳以上の人口は7,855人で、高齢化比率は25%でございます。

この中で、高齢者の1人世帯は2,252人、高齢者夫婦のみの世帯は1,727世帯存在いたします。高齢化と核家族化の進展に伴い、高齢者の単独世帯が本町でも増加しており、今後身寄りのない高齢者の数が増えることと予測されます。

特に頼れる身寄りがいない高齢者にとっては、自身の意思を尊重した生活設計が求められると考えます。

このような状況において、終活は単なる準備にとどまらず、高齢者が人生を見詰め直し、最期をどのよ

うに迎えるかを考える重要なプロセスであろうと考えております。

○議長（荒牧 泰範） すいません。

1問ずつ分けさせていただきたいと思いますので、今の1問目の答弁に、再質問があればどうぞ。

はい、どうぞ。

○議員（太郎良 瞳） 今身寄りのない人もどんどん増えてくるっていうことでしたけども、現在、身寄りのない人が亡くなった場合の対応はどのようにされてるのでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） はい、村瀬福祉課長。

○福祉課長（村瀬 菊子） はい、福祉課です。

身寄りがない方につきましては福祉課のほうで火葬させていただいております。

令和4年に1件、令和5年に3件、令和6年は今のところございません。

まず、葬儀社のほうに連絡をいたしまして、引き取っていただいて、火葬から集骨までさせていただいております。

あと後に戸籍等を調べまして、もし親族の方がお引取りされるということでしたら、そちらのほうにお渡しをしております。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） はい、再質問ございますか、どうぞ。

○議員（太郎良 瞳） 確認なんですけれども、それは亡くなられたらすぐに火葬をもう全部行うということとよろしいんですか。で思っってよろしいんですか。すぐ。何ていうんですか、身内を探すとかじゃなくて、身寄りのないっていうか、誰ももう即、亡くなられた時点で火葬をするという考えと思っっていいんですか。

○議長（荒牧 泰範） 今の答弁は、そう対応して、後で身寄りが分かればという表現をされてたと思いますが。

1問目の再質問よろしいですか、はい。

では、2問目の答弁を村瀬福祉課長に求めます。

○福祉課長（村瀬 菊子） それでは、2つ目の「エンディングノートや人生会議資料配布の周知について」の御質問にお答えいたします。

まず、人生会議とは、もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族や友人、医療スタッフなどと話し合い、共有する取り組みです。

エンディングノートや人生会議の資料を配布することで、高齢者自身がこれらの情報を得て、自分の意思を明確にし、家族や周囲とのコミュニケーションを円滑にすることにつながります。

福祉課では、住民講座や認知症カフェなどで、エンディングノートや人生会議資料の配布を行い、周知は広報やホームページを通じて行っております。

さらに、令和7年度の事業計画では、福祉課単独講座を超え、町と包括連携協定を結んでいる大学や企業と協力し、産官学連携で高齢者の終活支援を進めていきます。

福岡工業大学と共同事業の多世代交流の場、元気もんラボではエフコープ生活協同組合のライフプランア

ドバイザーによるエンディングノートの作り方講座も開催されます。

さらに、高齢者の相談相手でもある民生委員の方々にも終活講座を受講してもらうため、エンディングノートを活用した研修会の開催を働きかけています。

これにより、民生委員の方々には、高齢者広く周知していただけるものと考えております。

今後、篠栗町社会福祉協議会とも連携し、より多くの講座を開催し、参加者が直接質問できる場をつくることで、より多くの町民に関心を持ってもらえるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） はい、2問目の答弁に再質問ございますか。

どうぞ。

○議員（太郎良 瞳） 今、参加者が直接質問ができる場を設けることで多くの町民に関心をもって答弁してくださいました。

終活支援の窓口みたいなのがあれば、その講座に行かなくても相談とか行って安心にもつながると思うんですけども、そういう考えはお持ちでしょうか。

窓口ですね、役場の。

○議長（荒牧 泰範） 質問ではさらに広く町民・・・。

課長、町民に対する周知の分も十分答えてらっしゃるんで、窓口に来いってという再質はちょっとなじまないと思いますが。

○議員（太郎良 瞳） 個人の質問ができる場を設けることでって書いてあるので。

○議長（荒牧 泰範） 答弁頂けますか。

○福祉課長（村瀬 菊子） はい。

参加者が直接質問できる場を設けることでと、先ほど述べさせていただきました。

今でも、福祉課では直接地域包括支援センターのほうで直接相談に乗らせていただいておりますし、出向いて出前講座等でも、あと元気もんラボの認知症カフェをこの間行いましたが、その場でも直接、質問のほうに答えさせていただいておりますので、常日頃からこのようなことは行っておりますが、さらに一層していきますというふうに述べさせていただきました。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

はい、では、3問目を町長よろしく申し上げます。

○町長（三浦 正） それでは、3問目の「篠栗町独自の終活支援事業の構築で広く町民に支援する考えは」との御質問にお答えいたします。

神奈川県横須賀市の「エンディングプランサポート事業」及び「終活情報登録伝達事業」は、市民の尊厳を守るための重要な取組みであり、高齢化が進む現代社会において、その意義が高まっております。

これらの事業は、ひとり暮らしの方や頼れる身寄りがない方々への安心を提供するものと理解しております。

「エンディングプランサポート事業」では、低額で死後事務委任契約を締結でき、市が見守る体制を整

えています。

これにより、経済的に余裕がない方々でも、自身の最後に関する事務手続を安心して任せることができます。

対象者は、ひとり暮らしで頼れる身寄りのない高齢者の方、そして、所得や預貯金・不動産などについて要件を満たす必要がございます。

「終活情報登録伝達事業」は、市民が自由に情報を登録できる仕組みとなっており、緊急連絡先やかかりつけ医、葬儀の生前契約先リビングウィルや遺言書の保管場所、墓の所在地などを登録可能です。万が一の場合には、市が本人の意思に沿って対応し、登録者が自分の意向を尊重される支援を受けられるものと理解しております。

篠栗町といたしましては、篠栗町社会福祉協議会や関係機関等で、このようなエンディングサポートができないかを働きかけていきたいと考えます。

また、今後、終活情報登録伝達事業を研究し、高齢者向けの相談窓口を改めて設置することや、個別のニーズに応じたアドバイスやサポートを通じて、住民が安心して生活し、尊厳を持って最期を迎えることができるよう、最大限の支援を行います。

今後とも、住民の皆様の声に耳を傾けて、よりよい支援体制を築いてまいりたいと考えます。

○議長（荒牧 泰範） 3 問目、再質問ございますか。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午後 0 時 1 2 分